

No.101
2015/3/13



OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

文科省追従のまま、大学破壊へと向かう「中期計画」

キャンパスミーティングの報告

1月28日、第3期中期計画・中期目標策定に向けたキャンパスミーティングが開催されました。内容は曖昧な文言が多いですが、今後6年間にわたる大学運営の「根拠」として用いられ、大学のあり方に大きな影響を及ぼしうるもので、職員組合としても学習を重ね対応を検討してきました。

当日は本組合員からも、多数の質問・意見が提起され、曖昧なままだった当局の意向の一端を浮き彫りにできたように思いますが、やはり「ミーティング」というよりは「説明会」程度に過ぎないという印象は否めませんでした。事実、そのミーティングおよび文科省への伺いを経て修正された「具体案（一次案）」が先月出てきましたが、ミーティングの場で指摘された意見はほとんど反映されておりませんでした。

また印象的だったのは、岐阜大学の今後のありよう・方向性を考えていく場であるにもかかわらず、運営費交付金の状況や高等教育政策への対応についての説明に重きが置かれ、自律的な大学運営に向けたスタンスとはほど遠い説明に終始していたという点です。もちろん、予算状況を踏まえた計画づくりという点も重要ですが、大学として向き合うべきは文科省ではなく岐阜大学の教育・研究のあり方であり、現場のニーズに即した計画づくりが大前提に置かれなければなりません。それに対し、文科省の方針や予算が伴わないような状況であれば、むしろ大学の側から文科省に働きかけ、是正を促していくという態度が必要なのではないかと思えます。いずれにしても、大学当局がどちらを向いて仕事をしているのかということが鮮明に浮かび上がっていたように思えます。

内容については、上記の姿勢からも分かる通り、全般的に文科省が出している方向性をそのまま反映させたものになっています。ただ要注意なのは、「組織再編」について、計画上の文言としては曖昧な表現にとどまっておりますが、理事からの説明では「教員の所属にかかわる組織を全学で一元管理する」という方向性が明言されました。それがいつごろから、どのような形で進められるのかは明らかではありませんが、注意しておかねばならない動向かと思えます。

また、年俸制・任期付などによる教員の不安定化、「地域にとけこむ大学」＝大学の自律性・存在意義消失、学生の教育などに対する責任など、さまざまな角度から懸念が表明されましたが、それらがどの程度反映されるのかは未知数なままの回答でした（上述の通り、ほぼ反映されず）。

今後もまた、職員組合だけでなく、いろいろな方向から意見を出し改善を要求していくことが求められてくるかと思えますので、みなさんご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（書記次長 南出吉祥）

大学改革問題に関する学習会の報告

1月7日に、全大協書記長の長山泰秀氏を講師にお招きして、地域科学部第一会議室で学習会を開催しました。参加者は12名でした。

まず、長山氏に「学長のガバナンス強化における問題点 ――第3期中期計画にあたって」というタイトルでお話しして頂きました。そこでは、第3期中期計画で想定されている全体像について6点に絞って解説して頂きました。第1点は教授会の無力化と学長の専権体制の強化、第2点は、それに対する全国の大学の情勢説明、第3点は学教法・国大法の改正内容の新旧対照表の説明、第4点は、それに対する全体教の姿勢、第5点は現在の高等教育と国立大学を取り巻く情勢、第6点は年俸制導入の動向、についてです。



特に、全国の大学で学部長の「任命」方法の変更手続きの提案がされている状況や教授会規定改正案などが出されつつある状況の説明がありました。そこでは、教員組織と教育組織の分離問題について、全国の大学での情勢についての説明があり、メリットとデメリットが紹介されました。デメリットとして、人事の責任体制が不明確になることや、会議が煩雑になる可能性、教授会が、組織の分離によって、その存在する意味が曖昧になる可能性などが紹介されました。

また、将来年俸制が導入される状況の中で、カリキュラムに対してどのような責任体制が構築されていくのかを考えなければ行けないなどの、提案がなされました。それに対して、岐阜大学の現状などをふまえた意見が複数出され、組織分離や年俸制の導入に伴って、国立大学の職場としての魅力がますます低下し、教育研究力がじり貧になる恐れがあるなどの懸念が出されました。学習会は2時間にわたり、活発な意見が出されました。

(中央執行副委員長 土田浩治)

若手職員忘年会を開催しました

12月22日(月)に組合の若手教員忘年会を行いました。当日は今年度赴任された教員も含めて、10名の参加がありました。「どうすれば組合員が増えるのか」、「労働組合の魅力をどう伝えるか」といった組合活動に関する話だけでなく、お互いの研究紹介などの交流もあり、学部を超えたつながりを深めることが出来ました。

雇用の不安定化や資金獲得競争が激しさを増すなかで、研究者はますます分断されています。年俸制・任期制問題をみて分かれるとおり、なかでも若い世代にその影響が強く見られます。今回の忘年会の交流を通して、なかなか学部内などでは話せないような教員同士の悩み交流が出来た、という感想がありました。労働組合の役割の重要性を再認識できた有意義な忘年会でした。

(地域科学部 柴田 努)

新春のつどいを開催しました

1月28日(水)生協第2食堂にて恒例の新春のつどいが開催されました。

当日は横山理事をはじめ総勢31名が参加しました。今話題の年棒制などについて意見交換が行われ、有意義な集いとなりました。

(工学部 大西 喜弘)



転出・退職者を囲む送別会が行われました

3月10日(火)に転出・退職される皆様を囲む送別会が、応用生物科学部第1会議室にて行われました。今年度は17名の組合員が岐阜大学を去られます。そのうち11名の方にご出席頂き、送り出す32名が参加しました。

それぞれの組合にまつわる思い出や、かつての組合活動についてお話頂き、和やかな会となりました。最後に記念撮影をして、会を閉じました。

転出・退職され皆様の今後のご活躍をご祈念いたします。



全大教書記研修会の報告

2月20日、21日に全大教書記研修会が京都で行われました。今回は都合により20日のみの参加となりました。

北は東北大学から南は大分大学まで、全国各地から39名の書記が集まりました。書記になって4ヶ月程の私にとって、他大学の実際の組合活動を知る良い機会となりました。例えば中央執行委員会ひとつとっても、その頻度（週一というところも）、レジュメや議事録の作成についても様々でした。また書記の雇用形態や仕事内容、役員との関わり方も各大学で違いました。

役員交代がある中で、組合の活動を円滑に進めていくための工夫やその難しさなど、経験豊富な書記の皆さんのお話は勉強になる事ばかりでした。

（中央書記 柴田 麻美）

組合中央の通常の活動は？

組合中央、特に中央執行委員の通常の活動について簡単に紹介しましょう。

中央執行委員はいわゆる「四役」（委員長、副委員長、書記長、書記次長）と各支部選出の執行委員4名の計8名から構成されています。

主たる通常業務は恒例行事の企画・開催と、ほぼ月一回の中央執行委員会の開催です。恒例行事は過去の記録等を参考に計画を練ります。また中央執行委員会ではこの恒例行事の企画立案、その折々に出てきた諸問題への対応、短期的な活動方針等について議論します。これらの活動の具体的な中心は四役ですが、執行委員にも業務分担をお願いしています。場合によっては支部役員や一般組合員の協力も仰いでいます。

また、「組合書記さん」の存在も重要です。大学職員には当然職務専念の義務があるので（教員が裁量労働制だとはいえ）十分な活動が困難な場合もあります。書記は組合の職員としてデパートに事務室で執務に当たり、各種会合のサポート、経理、文書作成、文書管理、執行委員との事務連絡、組合員からの照会への対応、渉外業務等を担当しています。書記さんの尽力が円滑な組合活動を支えています。

組合員の皆様で相談がある場合には遠慮なく上記執行委員、支部役員、書記に相談してください。瑣末なことでも遠慮なく気軽に相談してください。（非組合員からの相談でもわれわれは対応します！）

組合中央の通常ではない重要な活動；つまりこれがあるこそ労働組合！という「団体交渉」等についてはまたの機会に紹介します。